



「公務員賃下げ違憲訴訟」 闘争ニュース

2012年7月27日

[第1号]

〈発行〉国公労連「公務員賃下げ違憲訴訟」闘争本部

mail:info@kokko.or.jp

◇第1回口頭弁論期日間近

◇各地のとりくみ(1) 北海道国公発

◇各地のとりくみ(2) 近畿ブロック国公発

署名到達(7/27時点)

団体:125

個人:620

第1回口頭弁論期日が間近に

～裁判所前要求行動などを展開します～

「公務員賃下げ違憲訴訟」第1回口頭弁論が、8月2日(木)東京地方裁判所にて行われますので、当日は裁判所前要求行動などを展開します。

○東京地裁前要求行動

時 間:12:15～12:50

場 所:東京地裁前

内 容:主催者あいさつ、弁護団あいさつ、激励あいさつ、原告団決意表明

○第1回口頭弁論

時 間:14:00～14:40(予定)

場 所:東京地裁 第103号法廷(収容人員約90人)

*席の都合上、傍聴できない可能性があること予めご承知置きください。

○報告集会

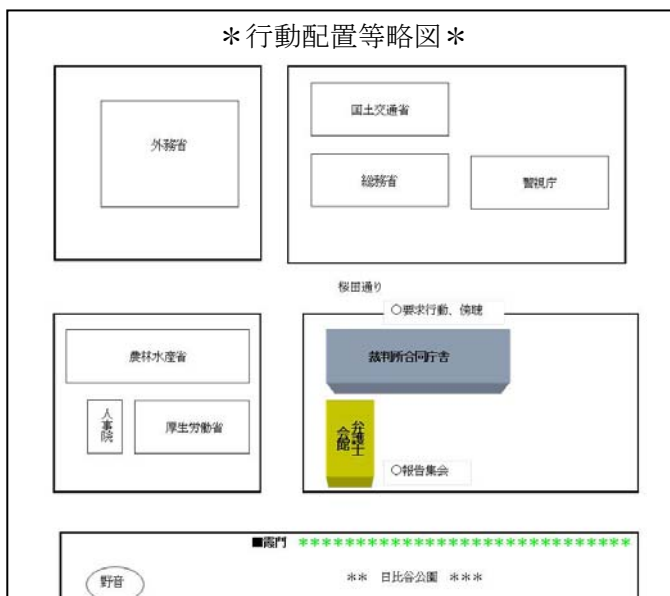
時 間:15:00～16:00(予定)

場 所:弁護士会館5階 508

A・B・C会議室

(収容人員 54人)

内 容:主催者あいさつ、弁護団報告、原告団決意表明、行動提起



社保庁不当解雇撤回と賃下げ違憲訴訟支援を訴える

～北海道国公が「いちの日行動」で官民一体で宣伝～

北海道国公は7月11日、JR札幌駅南口広場で開催された、すべての争議の早期解決をめざす「いちの日行動」に結集しました。建交労道本部鉄道部会の主催者団体あいさつに引き続き、郵産労の代表による「期間雇用社員の退職強要について札幌地裁に提訴したたかう」との訴えのあと、社保庁不当解雇撤回闘争にかかわって全厚生闘争団を支える北海道社保・自治体有志の会の森会長が



「7月30日に第3回口頭弁論が行われる。今後、人事院あてと札幌地裁あての署名にとりくむ。道内主要都市でのキャラバン行動をとりにくむ。引き続きのご支援をお願いする」と訴えました。

最後に国土交通労組北海道運輸支部の相田委員長が賃下げ違憲訴訟への支援を北海道国公の仲間と共に民間の行動参加者や道行く札幌市民へ訴えました（写真上）。相田委員長は「この裁判は単なる賃金の支払を求める裁判ではありません。この国の憲法が一体誰のものなのかを問う裁判だと考えています。国家公務員の賃下げは、625万人もの労働者をはじめ、地域経済にも多大な悪影響を及ぼします。さらに消費税増税など、今この国で幸福に生きる権利が政府・大企業によって奪われていることをわたしたちは見過ごすわけにはいきません。今がたたかうときなのです。政府・財界の横暴を許さず、将来に希望を持てる社会の実現、互いの足を引っ張り、相手を批判・非難しあう社会ではなく、互いを尊敬し、励まし、支え合う社会へと変えるため、『悪』とたたかう勇気を労働者・国民のみなさまにあたえるため、賃下げの悪循環を断ち切り、すべての労働者の安定した雇用確保と賃金引き上げで内需拡大・景気回復をはかるため、公務員労働者の労働基本権の全面回復のため、道労連・北海道国公に結集し、絶対にこの裁判に勝利することはもちろんのこと全ての労働争議に勝利することを宣言して、支援のお願いと決意と連帯のあいさつとさせていただきます」と力強く訴えました。



を宣言して、支援のお願いと決意と連帯のあいさつとさせていただきます」と力強く訴えました。

最後に、70名の参加者全員で「すべての争議の早期解決をめざして団結ガンバロー」で行動を終えました（写真左）。

北海道国公は引き続き、社保庁裁判・賃下げ違憲訴訟の二つの裁判に完全勝利するまで奮闘します。

許すな！憲法違反の公務員賃下げ

～「公務員賃下げ違憲訴訟原告団近畿連絡会」結団式を開催～

近畿ブロック国公は、7月17日に「公務員賃下げ違憲訴訟原告団近畿連絡会」結団式を開催。近畿2府4県から「公務員賃下げ違憲訴訟原告団」42名を含む88名の仲間が結集し、また来賓として駆けつけて頂いた方々の熱い連帯あいさつや「分かりやすい」と好評だった学習会、さらには原告団からの決意表明など、終始、熱気に包まれた結団式となりました。



連帯あいさつで、建交労大阪本部・長島委員長から、「政治・経済の仕組みのゆがみが発生している。建設産業の労働者は悲惨で職を大きな世論構築に向け、運動を展開しよう！世論が巻き起これば変えられるところまで来た。子どもを前に、『お父さん、お母さんはたたかった』と胸を張って言えるようになる。この国あり方を変えるためにも、民間の労働組合も最大のたたかいをしていく」と述べ、大阪自治労連・荒田書記長からは「働くルールが蔑ろにされている。異常な攻撃が、国でも地方でも行われている。橋下市長は、市職員と市民を分断して、公務員賃金カットや民営化、社会保障など必要な行政サービスを切っている。大阪市労組は、書記局返還や思想調査で裁判を取り組んでいる。このたたかいは人権を守るたたかい、このまま黙ってしまうのか、不当な攻撃に声をあげるのか。憲法を守るたたかいに立ち上がろう。」と橋下大阪市長の異常な公務員・労働組合攻撃とその先にある市民いじめとあわせた世論構築を行おうとともに共闘していくことを呼びかけられました。

「公務員賃下げ違憲訴訟弁護団」の山添弁護士を招いて行われた学習会では、「公務員賃下げ違憲訴訟の意義と展望」と題し、裁判の意義目的に始まり、「協約締結権は憲法・労働組合法に保障されているものであり、賃下げと引き替えに与えられるものではない」「公務員の賃金が高いのではなく、派遣労働者の増大など民間の賃金が切り下げられてきたことを見ておかなければならない」「公務員の水準を全体に広げることが重要」「裁判では法律論だけではなく、公務員の働きぶりも示し、政治的に勝利していかなければならない」と強調されました。

結団式の最後に、橋本副議長が集会まとめを行い、秋山議長の団結ガンバローで締めくくりました。



****公務員賃下げ違憲訴訟に関わる各地のとりくみをどんどんお寄せ下さい****